

# 議員団 ニュース

日本共産党平塚市議会議員団  
団長 渡辺敏光  
電話・fax 31-6431  
w\*toshi@agate.plala.or.jp  
松本敏子  
電話・fax 59-4607  
mail@matsumoto-toshiko.jp

日本共産党平塚市議会議員団  
電話 0463-23-1111 (内線 2375)  
平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

日本共産党議員団の法律相談  
今回は1月10日です。  
午後1時 (要予約)

No.1007 2008年12月14日発行

## 平塚市小児医療費助成 拡大案！ 小学3年生まで無料 所得制限は小学校就学前までなし

平塚市は、「小児医療費の助成」の通院対象年齢を小学校3年生まで引き上げ、小学校就学前まで小児の養育者の所得制限を廃止する案を12月議会に提出しました。

これが可決されると、H21年4月1日から実施されます。これまで多くの子育て中の保護者の方や、幼稚園・保育園の関係者から切実な願いが寄せられていました。



### 「産科医療補償制度」創設で

### 出産時の事故による重い脳性マヒになった子を救済

今回の議会に提出されている「国民健康保険条例の一部改正案」では、出産育児一時金が35万円から38万円になります。

その上乗せ分の3万円は、来年1月1日から創設される「産科医療補償制度」の掛け金として、出産した医療機関等に支払うことになります。そして、その3万円は制度の運営主体である財団法人日本医療機能評価機構を通じて損害保険会社に基金として積み、万が一出産時の事故で重い脳性マヒになった子を救うために、3千万円の保証金が支払われることとなったものです。

上記のメールアドレスまたは電話にて、皆さんからのご意見・ご要望をお寄せください。

## 平塚市景観条例(案)提出

(目的)

この条例は、国の景観法の規定に基づく手続きについて、その他良好な景観の形成について必要な事項を定めることにより、平塚らしい個性的な魅力ある景観の実現を図ることを目的とする。として、市の責務、市民の責務、事業者の責務などが定められています。

すでに多くの都市で景観条例や景観計画がつくられ実践されていますが、最大の障害は景観計画と開発者の利益との衝突です。平塚市らしい景観を守っていくために大切なのは、その内容です。この条例を実効性のあるものにしていくのは市・市民・事業者にかかっています。

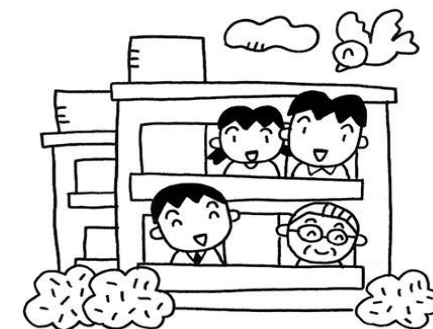


## 市営住宅条例の一部改正(案)

市営住宅から暴力団を排除するため、関連する規定を改正するというものです。

これにより、入居者や同居者が暴力団員であった場合市営住宅を明け渡さなくてはなりません。

この条例の施行は、公布の日から。



## 平塚駅北口エスカレーター稼働しています。



平塚駅北口エスカレーターが、11月21日夕方から稼働しました。皆さんからの強い要望がJRの担当部署に届き、「11月下旬」には完成させるとの回答がさらに早く解決しました。

工事請負契約の締結について

## びわ雨水幹線築造工事 2億580万円

一般競争入札(標準型)

契約の相手方 若葉建設株式会社

落札価格(税抜き)196,000,000円

落札価格(税込み)205,800,000円

完成期限 平成21年3月31日まで

びわ雨水幹線工事地区の  
地図を添付

## 平塚市勤労会館 ほか2施設に 指定管理者制度を導入する案を提出

平塚市勤労会館

平塚市勤労会館運営管理共同事業体(事業体の構成員は、平塚市勤労会館共済会・平塚市ビルメンテナンス業協同組合)が指定管理者となります。

契約期間はH21年4月1日からH26年3月31日まで。

平塚市立軟式庭球場 ・ 平塚市立桃浜町庭球場

平塚市庭球場運営管理共同事業体(事業体の構成員は、有限会社 湘南平スポーツ企画・平塚市ビルメンテナンス業協同組合)が指定管理者となります。

契約期間はH21年4月1日からH26年3月31日まで。

## 真田・北金目地区の一部に住居表示を実施する案

この地区を本市における住居表示の市街化区域と定めるとともに、当該区域における住居表示方法を街区方式とするもの。H21年度末の住居表示実施のために準備してゆきたいとしています。



## 請願

「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例(仮称)」

骨子案に対し意見書の提出を求める請願

請願書 湘南分煙ネットワーク平塚

代表 稲澤 一

神奈川県では、公共施設においては禁煙や屋内に喫煙所を設置した分煙が進んでおり、それ以外の不特定多数の方が利用する施設も禁煙や分煙が浸透し、利用者も施設を選んで利用できる環境が整いつつある。それにもかかわらず全面禁煙を余儀なくされる条例案となることに懸念を持っている。

【請願項目】

1. 条例の制定にあたっては、零細施設に経営を圧迫するような条例とならないよう県に意見書の提出を求める。
2. 喫煙者、非喫煙者双方が共存できるバランスのとれた条例制定を実現するよう、県に意見書の提出を求める。

「所得税法56条廃止の意見書を国にあげることについての請願」

請願者 平塚民主商工会 婦人部

代表 小林 淳子

中小零細業者を支えている家族従事者の「働き手」(自家労賃)は税法上、所得税法第56条「配偶者とその家族が事業に従事したとき、対価の支払は必要経費に算入しない」という条文により確定申告時の経費である支払給与として認められていない。家族従事者は社会的にも経済的にも自立しにくい状況になっている。

【請願項目】

1. 所得税法56条を廃止するよう、国に意見書をあげてください。

「安心・安全の暮らしを守るために ゴミ焼却炉新設計画に関する請願」

請願者 環境にやさしいまち 全国に先駆けた平塚をつくる会

代表 井上 駿 外3250名

【請願項目】

1. ごみ分別で先進的な平塚を守ってください。  
ごみ分別回収を前提にした炉を選んでください。
2. きれいな空を守ってください。  
発がん性物質や有害金属を発生させない安全な炉を選んでください。
3. ごみの減量化策を進めてください。  
ごみの排出抑制につながるごみ焼却炉を選ぶようにしてください。
4. 十分な情報提供をしてください。

新しいごみ焼却炉は、建設に120億円、運営費に20年間で160億円という税金を必要としています。炉の選定に関しては、市民と市民の代表である議会に十分な情報公開をしてください。

